

令和7年度 目標設定書（子ども課）

子ども課長 中村美奈子

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・ 保育所への入退所に関すること

・ こども医療及びひとり親家庭等の医療に関すること

・ 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること

・ 放課後児童健全育成事業に関すること

・ 児童館に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

毛呂山町に住む18歳未満の児童並びに子育て中の保護者の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	子どもの居場所の充実	
指 標 名	学童保育所の保護者満足度	
数値目標	初期値（令和5年度）	91.4%
	現状値（令和6年度）	91.4%
	目標値（令和7年度）	92.4%
	最終目標値（令和11年度）	96.4%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	就労等により常時留守家庭となる児童の健全育成を図るため、学童保育所の運営を行います。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

学童保育所のサービスを向上させることで、子どもの居場所の充実が図られます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

デジタルドリルを導入し、学習支援員を配置することで、子どもたちの自主学習をサポートしましたが、小学校と使用する教材が異なることから、連携が難しいことがありました。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

令和7年度から夏休みの受け入れを行い、子どもの居場所の充実を図ります。また、小学校で導入するデジタルドリルを学童保育所でも活用し、小学校と連携して学習支援を行います。

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・ 保育所への入退所に関すること

・ こども医療及びひとり親家庭等の医療に関すること

・ 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること

・ 放課後児童健全育成事業に関すること

・ 児童館に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

毛呂山町に住む18歳未満の児童並びに子育て中の保護者の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	幼児教育・保育サービスの充実	
指 標 名	病後児保育利用者数	
数値目標	初期値（令和5年度）	27人/年
	現状値（令和6年度）	49人/年
	目標値（令和7年度）	55人/年
	最終目標値（令和11年度）	40人/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	病後の回復期の児童を対象に保育を行う、病後児保育事業を行います。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

多様な保育ニーズに対応することで、働く子育て世帯が安心して子どもを預けることができます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

病後児保育について、保育園などにチラシを配布し、病後児保育を必要とする保護者への利用促進を図りました。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

引き続き啓発を行うとともに、病後児保育が利用しやすいよう、LINEでの登録を可能にし、手続きを簡素化します。